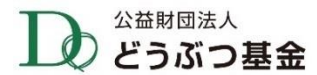


特別枠 多頭飼育崩壊現場支援報告書



申請 No.9

申請日：2016年7月7日

場所：神奈川県川崎市 実施責任者：A氏

協力団体：個人ボランティア

居住環境：一戸建ての持ち家

居住者：父（72）、母（72）、息子（43）の3名

生活保護の需給状況：受給していない

申請から不妊手術完了までの経緯（報告書より）

飼っていた犬が死んでしまって、寂しかったところにガリガリに痩せていた隣の家の猫が遊びに来るようになり、おやつをあげたりしているうちに、他の野良猫が来るようになりました。以前は1匹～3匹くらいで代わる代わる違う猫が来ていたのですが、ある猫が、子供を作って一族で居つくようになってしまいました。エサ代等の負担が、家計の限界になっており、近隣への騒音や糞尿などの被害も心配されることから、これ以上増やしてはいけないと決心して申請に至りました。室内ではなく、庭での捕獲となりましたので、捕獲器になかなか入らなかつたり、既に避妊した猫ばかりが入ってしまうなど、捕まえることに一番労力を割きました。

不妊手術頭数

手術日	オス	メス	妊娠メス	耳カットのみ	計
8月18日	3	2			5
9月5日		1			1
10月24日	2	3			5
12月25日				1	1
12月26日		3			3
合計	5	9		1	15

どうぶつ基金負担：不妊手術

現場写真



今回の取り組みを振り返り、改善すべき点や今後の配慮事項（報告書より）

ボランティアが協力できる日も限られているため、捕獲に一番苦勞しました。

不妊手術を施したことで、これ以上増えることはありませんが、庭で飼っているため、糞尿の被害は抑えることができず、近隣より苦情が来てしまいました。近隣の方へは、耳カットをした「さくらねこ」は不妊手術をした証であり、一代限りの命ということと、自然界で生きていくことの厳しさで寿命が短いことなどを説明し、理解を得る努力をしています。また猫除けの設置も行いました。

どうぶつ基金スタッフメモ

どうぶつ基金に寄せられる多頭飼育崩壊の相談は、日々増えています。その多くが貧困、独居老人、心の病などの理由で生活保護を受けたりしているため行政職員やケースワーカーが家の中に入り、実態を把握しています。しかしながら猫の多頭飼育の問題になると見て見ぬふりをしたり、「里親に出せ」「オスとメスを分けて飼え」など、当事者には無理な実効力のない指導をして、結局あれよあれよという間に数匹が 数十匹になり、問題がさらに深刻化しています。それでも行政は地元の小さなボランティアグループに丸投げというパターンが多くみられます。多頭飼育崩壊に陥った家は憲法 25 条で保障されている「健康で文化的な必要最低限の生活」をはるかに下回った悲惨な状態であるのは明らかです。行政は正面からこの問題に向かい合ってほしいものです。